

【手配旅行・旅行相談 お取引条件書】

この書面は旅行業法第12条の4に定める所の取引条件の説明書及び
同法第12条の5に定める所の契約書面の一部となります

当社では、お客様からのご依頼によって旅行の手配又は、旅行相談を行う場合、この「お取引条件書」に記載された条件によってお引き受けいたします。またこの「お取引条件書」に記載のない事項につきましては、当社の旅行業約款（手配旅行契約の部・旅行相談契約の部）によります。

1. 申込金と契約の成立

(1) ご旅行をお申し込みの際は、必要事項をお申し出の上、旅行代金の20%相当額の申込金を申し受けます。

当社業務の都合上、専用書面に必要事項を記載いただく場合もございます。申込金は、旅行代金、取消料等、お客様が当社にお支払いいただく金額の一部としてお取り扱いいたします。

(2) お申し込みいただくご旅行の契約（手配旅行契約）は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。但し、乗車券類や宿泊券類などの単一手配においては、口頭（お電話又はEメール）によるお申し込みをお引き受けすることがあります。この場合、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。旅行相談契約は、当社が契約の締結を承諾し申込書を受理した時に成立します。

(3) 『通信契約』を希望されるお客様からの申し込みと契約の成立

当社提携のクレジットカード会社のカード会員（以下会員）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下通信契約）を条件に申し込みを受けた場合、上記（1）（2）とは以下の点で異なります。

①契約成立は、電話の場合は当社が承諾をした時、電子承諾通知による場合は当社が承諾する通知を発した時とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

②「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払い戻しをする日をいいます。旅行代金のカード利用日は「当社が確定した旅行サービスの内容を旅行者に通知した日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日（解約のお申し出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、お申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻しします）となります。

③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、別表の取消料並びに下記の取消手続き料金を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いを頂いた場合はこの限りではありません。

2. お申し込み条件

(1) 高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。

(2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

3. 旅行業務取扱料金表

当社は、お客様のご旅行に伴ってお引き受けする日程表・見積書の作成や、必要な予約の手配・変更・取消・クーポン類の発券・確認発券（お客様ご自身によるご予約を当社の責任において確認し、クーポンを発券すること）な

どに対して、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

[国内旅行]

区分		料金
【1】取扱料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	ご旅行費用総額の 20%以内
	宿泊券等のみの場合	宿泊券面額の 5% (下限 550円)
	運送機関のみの場合 (列車を除く)	1名様1区間につき 1,100円
	列車のみの場合	1名様につき 1,100円
	観光券等のみの場合	1手配につき 550円
【2】変更手続き料金	—	当該変更・取消された運送機関・宿泊機関等に係る旅行費用の5%。ただし、運送機関1件につき1,100円、宿泊機関1件につき1,100円、観光券等1手配につき1,100円の合算額を下限とします。
【3】取消手続き料金	—	1,100円の合算額を下限とします。
【4】相談料金	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分 2,200円 (以降30分毎に 2,200円)
	旅行日程表の作成	旅行日程1件につき 5,500円
	旅行代金見積書の作成	基本料金 11,000円と 旅行日程1件につき 5,500円
	運送機関の運賃・料金の見積もり	1件につき 2,200円
	旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4版) 1枚につき 1,100円
	お客様の依頼による出張相談	上記料金の 5,500円増し
【5】添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき 33,000円
【6】通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等の為に通信連絡を行った場合	1件につき 3,300円

[海外旅行]

区分		料金
【1】取扱料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	ご旅行費用総額の 20%以内
	宿泊機関等のみの場合	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1名様あたり5,500円)
	運送機関等のみの場合	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1名様あたり16,500円)
	観光券等のみの場合	1手配につき 2,200円
【2】変更手続き料金	—	当該変更・取消された運送機関・宿泊機関等に係る旅行費用の5%。ただし、運送機関等1件につき2,200円、宿泊機関等1件に

[3]取消手続き料金	—	つき2,200円、観光券等1手配につき 2,200円の合算額を下限とします。
[4]相談料金	お客様の旅行計画作成のための 相談	基本料金 30分 2,200円 (以降30分毎に 2,200円)
	旅行日程表の作成	旅行日程1日につき 5,500円
	旅行代金見積書の作成	基本料金 11,000円と 旅行日程1日につき 5,500円
	運送機関の運賃・料金の見積もり	1件につき 5,500円
	旅行地および運送・宿泊機関等に 関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 2,200円
	お客様の依頼による出張相談	上記料金の 11,000円増
[5]空港等への送迎サービス料金	送迎サービス	幹旋員1名につき 22,000円
[6]添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき 44,000円
[7]通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に 現地手配・取消・変更等の為に 通信連絡を行った場合	1件につき 11,000円

(注)

1. 上記の各料金には消費税が含まれています、
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用を言います。
3. 上記料金には、電話料金、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻ししません。
5. 上記[1]: 旅行契約成立後、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
6. 上記[1]: 「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
7. 上記[1]: 同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
8. 上記[1]: 「運送機関のみ」とは、列車(国内を除く)・バス・フェリー等の手配のみをする事を言います。
9. 上記[1]: 同一運送機関の同時手配は、別途明記されている場合を除き、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
10. 上記[1]: 「観光券等のみの場合」とは、観光施設の入場券・食事券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。
11. 上記[2][3]: 手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
12. 上記[2][3]: 上記[1]取扱料金は、別途収受いたします。
13. 上記[2][3]: 宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですすでに支払い、またはこれから支払う費用は別途申し受けます。
14. 上記海外[5]: 空港等への送迎サービスを夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、別途50%の割増料金がかかります。
15. 上記[5][6]: 交通費・宿泊費その他、同行するために必要な経費を別途申し受けます。
16. 上記[7]: 電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

4. ご旅行代金

- (1) ご旅行代金は、ご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。
- (2) 当社は、契約の締結された後であっても、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。

5. 旅行契約内容の変更

お客様から契約内容の変更があったときには、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合、当社は旅行代金を変更することがあります。また、次の料金を申し受けます。

- ①変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料（すでに航空券を発行している場合の払い戻し手数料を含みます）
- ②当社所定の変更手続き料金

6. 旅行契約の解除

(1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ①「別表」に掲げる旅行業務取扱料金
- ②お客様がすでに受けた旅行サービスにかかる費用
- ③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他旅行サービス提供機関に払う費用
- ④前③の旅行サービスの手配取消に係わる取消手続き料金

(2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

7. 当社の責任と損害賠償・免責事項

[手配旅行]

(1) 当社の責任と損害賠償

当社は旅行契約の履行に当たって、当社または当社の手配代行者が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内にお申し出があった場合に限りです。また、手荷物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対してご通知いただいた場合に、旅行者1名につき15万円を限度（当社に故意または重大な過失がある場合を除きます）として賠償いたします。

(2) 当社の責任と免責

当社は、例えば次のような事由によりお客様が損害を被った場合は、前項の賠償の責任を負いません。

- ア. 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、火災、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止による損害。
- イ. 食中毒
- ウ. お客様ご自身の故意又は過失による損害
- エ. その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

[旅行相談]

(1) 当社の責任及び免責

- ・ 契約の履行に当たって当社の故意又は過失により、旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し、発生の翌日から起算して6ヶ月以内に通知があった場合に限りです。
- ・ 当社は、当社が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手配が可能であることを保証するものではありません。従って満員等で予約できなかったとしても当社は責任を負うものではありません。

せん。

8. 渡航手続き

ご旅行に要する旅券・査証・予防接種証明書等の渡航手続きは、お客様ご自身で行っていただきます。ただし、当社は、渡航手続き代行契約により、所定の料金を申し受け、渡航手続きの一部代行を行います。この場合、当社はおお客様ご自身に起因する事由により旅券・査証等の取得ができなくてもその責任を負いません。

9. 海外危険情報について

渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ」でもご確認ください。当社は、外務省「海外危険情報」が「レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）」が発出されている国や地域への旅行手配はお受けいたしません。また「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」が発出されている国や地域への旅行手配は、業務渡航等のやむを得ない場合を除き、お受けいたしません。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ：<https://ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>」へのご登録をお勧めします。

10. 衛生情報について

渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ：<https://www.forth.go.jp/>」でご確認ください。

11. 旅行保険について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の旅行保険に加入されることをお勧めします。旅行保険については、当社のスタッフにお問い合わせください。

12. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について下記のために利用させて頂くことがあります。
 - a. お客様との間の連絡のため
 - b. 旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため
 - c. 旅行に関する諸手続きのため
 - d. 当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続きのため
 - e. 当社及び当社と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため
 - f. 旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため
 - g. アンケートのお願いのため
 - h. 特典サービス提供のため
 - i. 統計資料作成のため
- (2) 上記b、cの目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店に、書類又は電子データにより提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。但し、10日前が土・日・祝日の場合は、その前日までにお申し出ください。
- (3) 当社は、お客様から書面によってご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、当社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために利用させて頂くことがあります。個人

情報は当社が責任をもって管理します。

- (4) 当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。
- (5) お客様は、当社の保有する個人データに関して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。
お問い合わせ窓口は下記記載の通りです。
- (6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関するサービスについては、適切にご提供できないことがあります。

13. その他

- (1) お客様が個人的な案内・買い物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用はお客様にご負担いただきます。
- (2) 当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

個人情報保護管理者： 福地 重信

お問い合わせ窓口： 福島ツアーリストサービス株式会社

電話： 024-573-5081

FAX： 024-573-5082

E-Mail： fts00@fukushima-tourist.co.jp

営業時間： 10:00～18:00 (火曜・祝日 休業)

このご旅行条件書は、2024年3月1日の基準に基づきます
(作成日2024年3月1日)